

令和 7 年度 第 2 回 館山市総合計画審議会 会議記録

- 1 日 時 令和 7 年 8 月 5 日 (火) 15:00～16:40
- 2 場 所 千葉県南総文化ホール 大会議室
- 3 出席者

委員構成	氏 名	役 職
市議会議員	鈴木 ひとみ	市議会議員
	東 洋平	市議会議員
産業関係者	安田 信之	館山商工会議所 推薦
	鈴木 久雄	館山市漁業協同組合連合協議会 推薦
	谷貝 孝雄	安房農業協同組合 推薦
	中島 桂子	公益社団法人 安房医師会 推薦
	酒井 伸一	一般社団法人 館山市観光協会 推薦
	田上 重光	館山市地域公共交通会議 推薦
	三平 英司	一般社団法人 館山青年会議所 推薦
行政関係者	高嶋 洋幸	千葉県安房地域振興事務所 推薦
教育関係者	守安 委久予	館山市教育委員会 推薦
報道関係者	本間 裕二	館山記者クラブ 推薦
知識経験者	中間 正一郎	社会福祉法人 館山市社会福祉協議会 推薦
	眞汐 眞一	館山市町内会連合協議会 推薦
	石渡 秀嗣	館山市子ども・子育て会議 推薦
	児玉 秀一	公募委員
高 校 生	本吉 優海	千葉県立館山総合高等学校
	芝田 千花	千葉県安房西高等学校

(欠席者) 小笠原 潤 委員、伊熊 雅美 委員、加藤 美里 委員

4 議題

- (1) デジタル田園都市国家構想交付金効果検証について
- (2) 『第5次館山市総合計画「序論」「基本構想」』最終案について
- (3) 『第5次館山市総合計画「前期基本計画」』について
 - ① 前期基本計画（素案）に係る総合計画審議会委員の意見について
 - ② 地域別構想（骨子案）について
- (4) 『第5次館山市総合計画「実施計画」』について
- (5) その他

5 会議の経過

1. 開会

2. 会議成立の確認

事務局： 会議成立についてご報告いたします。小笠原潤委員、加藤美里委員、伊熊雅美委員から、所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。本審議会は館山市附属機関設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上のご出席で成立することとなっております。本日18名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

本審議会は公開となります。事務局において会議の録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご承知おきください。なお、傍聴される方が録音、写真撮影を希望される場合には、あらかじめ会長の承認が必要となります。

3. 委員委嘱

事務局： 続きまして、次第3、委員の委嘱を行います。これまで委員を務めていただきました、社会福祉法人館山市社会福祉協議会ご推薦の秋山一夫委員より委員変更の申し出がありました。新たに社会福祉法人館山市社会福祉協議会より中間正一郎様のご推薦をいただいております。新たに委員となられる中間様に石井副市長より委嘱状を交付いたします。中間様、その場でご起立ください。

※委嘱状交付

事務局： なお、中間委員の任期につきましては、前任者の任期を引き継いでいただきますので、他の委員の皆様と同じく令和8年7月24日までとなります。それでは、新たに委員となられた中間委員から一言ご挨拶をお願いします。

中間委員： 館山市社会福祉協議会を代表して委員に入らせていただきました中間と申します。自然豊かな、住み慣れたこの土地で皆様が安心できる館山市づくりを頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。総合計画審議会委員、副市長、館山市教育長、市職員につきましては、お手元の席次表をもって紹介と代えさせていただきます。なお、本日、森市長は所用のため欠席しております。また、今回の総合計画の策定業務をご支援いただいている、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の担当者にもご同席いただいております。

続いて、次第4「議事」に移ります。議事の進行につきましては、館山市附属機関設置条例第6条第1項の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、以降の進行は安田会長にお願いいたします。

4. 議事

(1) デジタル田園都市国家構想交付金効果検証について

安田会長： 皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

それでは、議事(1)「デジタル田園都市国家構想交付金効果検証について」、事務局からご説明をお願いいたします。

※事務局より説明

安田会長： 説明が終わりました。質疑、意見がございましたら挙手をお願いします。ないようですので、次の議事に移ります。

(2) 『第5次館山市総合計画「序論」「基本構想」』最終案について

安田会長： 議事(2)『第5次館山市総合計画「序論」「基本構想」』最終案について、事務局より説明をお願いします。

※事務局より説明

安田会長： 説明が終わりました。質疑に移ります。挙手をもってお願いいたします。

本間委員： 最終案ということなのでここからの変更は難しいかと思いますが、館山で今動いているもの1つとして、観光においてDMOを推進していくという話が進んでいると思います。今回の基本構想の中でも、一丁目一番地の「産業・経済」の重点分野の最初に出てくるのが観光になると思うので、ここの中に「DMO」という単語が入るといいと思いました。今後、稼ぐまちづくりをしていくために、データに基づいてマーケティング活動を地域全体でやっていこう、その基盤づくりをしていこうというのがDMOの目的です。これは地域のコックピットの重要な位置付けになると思います。今後、実施計画の中に含まれてくるとは思いますが、この基本構想はみんなが目指す方向として見ていくものであり、これに基づいて市内や地域外との連携などを進めていくので、ここにも「DMO」の文言があれ

ば関係する人が非常に取り組みやすくなると思います。

事務局： DMOについては、基本構想のほうには記載がないのですが、資料3-2「前期基本計画（原案）」の22ページの、1.1.2「地域経済の活性化につながる観光の振興」の1つ目のポツで、「関係団体と協力し、データに基づく広域的な戦略的観光プロモーションの推進とインバウンド誘致の展開を図り、国内外への情報発信力を高めます」という形でうたっております。「DMO」という文言が必要ということであれば、そういった記載にしなければいけないかどうかを観光庁に確認した上で対応したいと思います。

安田会長： 今の説明でよろしいでしょうか。ほかにございますか。

ないようですので、本間委員からの発言を踏まえて、事務局のほうで作文をしていただければと思います。それでは、お諮りします。今の意見を踏まえて、内容を修正するということを事務局に一任してよろしいですか。

（一同「異議なし」）

安田会長： ありがとうございます。それでは、修正箇所を確認する場合がありますら、よろしくお願いします。

（3）『第5次館山市総合計画「前期基本計画」』について

① 前期基本計画（素案）に係る総合計画審議会委員の意見について

安田会長： 議事（3）『第5次館山市総合計画「前期基本計画」』について」の、「①前期基本計画（素案）に係る総合計画審議会委員の意見について」、事務局から説明をお願いします。

※事務局より説明

安田会長： 説明が終わりました。これより質疑に入ります。挙手をもってお願いいたします。

東委員： 今回の原案に対して意見がたくさんあったのですが、書き切れず2つだけ書きました。資料3-1の20番の、リーディングプロジェクトと基本目標で同じ指標が載っている理由について、特出ししているからそのまま載せているという回答なのですが、基本構想があり、それに対して基本計画があり、実施計画があるという全体を捉えたときに、基本計画が実現できれば基本構想が実現されるという因果関係になると思います。そうであれば、例えば基本計画の目標の「観光入込客数」は、入込客数というよりは観光消費額などにすべきではないでしょうか。これはいろいろなところに当てはまります。例えば、資料3-2の8ページの一番上

に、「サテライトオフィスを含めた企業誘致件数」が「5件」とありますが、5件が館山の経済発展に結び付いているという根拠はどこにあるのですか。「起業・創業者数」の「10人」についても、その起業した10人の売上げが1,000万円とか、そこで何人の人を雇ってくれるのかといったことが含まれていないと、この数値目標を達成すれば基本構想が達成できるという因果関係にはならないと思います。

事務局： 前期基本計画は5年間の目標を定めて実施する施策と事業を掲載するものであり、最終的に10年後の姿を達成するための最初の5年間について必要なものを定めることとしています。リーディングプロジェクトは、目標別施策の中から、「まち・ひと・しごと」や行財政の基盤といったところで、市として重点的に取り組んでいこうと考えている取組、KPI、数値目標を設定しているものです。5年後の姿を達成するために必要なものを各課で考えて、取組の内容や評価指標などを設定しています。

東委員： 各課が設定した、例えばサテライトオフィスが5件などを特出ししているに過ぎないということですか。

事務局： はい。

東委員： 同じものが載っていると階層が分からなくなり、読みにくいです。誰が読んでも読みやすいものにしていくべきだと思います。リーディングプロジェクトの存在意義も分かりにくいです。これがなくても、基本目標で掲げられているし、実施計画もあります。リーディングプロジェクト、総合戦略をこのように組み込む必要があるのですか。

事務局： 市町村は、総合戦略として、「まち・ひと・しごと」や地方創生のために取り組むことを定める必要があるので、今回の計画の策定においては、総合計画と同時に進捗が管理できるように、総合計画にリーディングプロジェクトと総合戦略を組み込むという形をとっています。

東委員： リーディングプロジェクトは、分野横断的に取り組んだ上での数値目標になると思います。したがって、基本目標と全く同じものを持つてくるのではなく、例えば観光消費額、地域内就業者数、地域の経済循環率などに代えられないのですか。

事務局： 評価指標を考え直すことは可能です。

東委員： 可能であれば、分野横断的な全体的な指標として捉えられるようなものを掲げたほうが、リーディングプロジェクトとして示す意義が明確になると思います。

安田会長： 今の意見は分かりましたか。

事務局： はい。ありがとうございます。

安田会長： ほかにございますか。

児玉委員： リーディングプロジェクトの狙いは、「経済発展を目指す」、「愛着を持つ人を増やす」、「安心・安全な」、「社会の変化に」の4つを、分かりやすく少し違う角度で示すということだと思います。実施計画を隅々まで見る人は少ないと思うので、このように分かりやすくポイントのところを載せるのは悪いことではありませんが、このリーディングプロジェクトの数値目標と分野横断的という辺りが一番大きいテーマと合っているのかというところが少し気になっています。例えば、1番目の「経済発展をめざす」は、観光地経営やDMOも含めた経済の話なのです。

観光の振興については、国は経営の視点で言っています。この先、館山が今の時代の観光の地域経営をやっていくのであれば、ここにはサテライトオフィスや起業・創業者数だけではなく、観光のお金の話も出てこななければいけません。次の「愛着を持つ人をふやす」においても、宿泊客や外国人の数もテーマに合っていると思いますが、経済で言うと、観光戦略は日本の多くの地方の中で外貨を獲得するための大きな産業の1つで、経済発展や経営の単語として使われています。

今の案は、各課から上がってきたものから抜粋しているということですが、少し角度を変えて、横断した目標を載せてはどうでしょうか。観光は人の交流や関係人口のためにももちろん活躍しますが、これからは地方の経営の基盤を上げるものとして捉えたいと考えており、その数字や価格は館山の経済発展を目指す部門のところに入ってくるべきではないかと思っています。今の案もリーディングプロジェクトの目標に沿った数値目標に見えますが、ただ各課から挙がってくるものを載せるだけなのであれば、もう少し違う表の作り方をすべきではないかと思いました。

事務局： 第2章の数値目標については、改めて検討して、審議会の皆様に見ていただきたいと思います。

安田会長： ほかにございますか。

本間委員： 主観指標の目標値の解釈について、コメントで質問したのですがまだ理解できません。全ての表において主観指標については、基準値は数値で、目標値は「増加」・「減少」という形で示されています。それぞれの事業で難易度も違うと思いますが、例えば、取組によっては今が15%であれば最低でも50%を目指したいなど、主観指標であっても、アンケートを取らずとも、その領域においてはこの程

度はとりたいといった目標値はないのでしょうか。

事務局： 正直に申し上げますと、数値での設定が難しいということが1つございます。
資料 3-1 の 61 番でご意見を頂戴していますが、1 %でも上がれば達成かという
と、そうではございません。本来であれば100%を目指すべきだと思うのですが、
それで100%と書くのも短絡的ではないかと考え、1人でも多くの方に満足して
いただけるような施策をして、館山市に愛着を持っていただくことを目指すとい
うことで、数値では区切らない形にしました。

本間委員： 基準値は数字で書かれています。

事務局： 基準値は、今回の策定の際にアンケートで回答があったパーセンテージです。
そこよりも増加あるいは減少を目指すということです。

本間委員： それぞれの施策の担当課は、この分野においては50%が限度だろうとか、これ
は9割を目指すだろうといったことがないと、取り組むにもどこまでするべき
なのかが分からないと思います。市民も連携して行うのであれば、「アンケートの
結果から、これは9割を目指します」と言えると思います。基準値だけが数値で、
目標は数値目標がないというのは、連携した取組もしにくいのではないかと思います。

事務局： 再度検討したいと思います。

安田会長： ほかにございますか。

なければ、お諮りしたいと思います。ただ今の基本計画の原案については、各
委員の意見を踏まえての修正を含め事務局に一任するというご異議ござい
ませんか。

(異議なし)

安田会長： それでは、修正したものを最終として、改めて事務局から共有するとともに、
パブリックコメント実施への準備を進めるということにいたします。

② 地域別構想（骨子案）について

安田会長：「② 地域別構想（骨子案）について」、事務局から説明をお願いします。

※事務局より説明

安田会長：説明が終わりました。質疑、ご意見がございましたら挙手をお願いします。

鈴木(ひ)委員： 昨年の地域別懇談会は参加者が限られており、その地区の中のわずかな人しか来てなかったもので、地域別構想をこれから作っていくときに、どこかで一回地域に戻したほうがいいと思います。例えば、区長会に戻すか、地域の個人個人まで戻すかは、どれだけ時間と労力の余裕があるかで考えればいいと思います。一回戻してから作らないと、地域からの反発が出る場合もあると思うので、少し慎重に進めてほしいと思いました。

事務局： 検討したいと思います。

安田会長： 確かに、人が集まらないと意見が偏ります。その他、ございますか。

東委員： 地域別構想を入れるのは本当にいいことだと思います。その上で、昨年聞き取りをした人たちの数が少ないという中で総合計画に地域別構想を入れる意義について、他のいろいろな計画を見ても、地域の計画が個々にできてそれが総合計画に結び付くとか、地域計画で住民と行政がつながって市民協働になっていくという構図があることから、地区計画はとても大切なもので、今回、これに踏み込んでいただいたのは1つの大きなステップだと思います。ただ、これで完成ではないと思っています。既に都市計画マスタープランも立地適正化計画も進んでいるので、もう一回地区別懇談会を実施することは難しいでしょうし、今は地域側に地区全体をまとめる組織がなく、それを形成するのも追いつかないと思いますが、前期の5年間の取組は、次の後期に向けて住民が行動に移せるように、内容を変えていく必要があると思うのです。後期も同じものを掲載するのだったら、それではただの地域の紹介で終わってしまうからです。その辺りはどのようにお考えですか。

事務局： 各地区それぞれに課題があるかと思いますが、それを示した上で、その課題の解決に向けて、行政も含めて皆さんでどういうことに取り組むかというところまで地域別構想に掲載したいと考えております。課題の中にはこの5年間で解決できないものもあるかもしれないので、後期の基本計画を策定する際には、前期の地域別構想で取り上げたものの検証を行い、改めて地区の課題を収集して、地区の状況を踏まえて地区別構想を策定するという流れになると思います。

東委員： 地域の人が1人でもまちづくりに関わられるような地域別構想にしてほしいと思います。

安田会長： ほかにございますか。

本間委員： 地域別構想を盛り込んでいただいて本当に感謝しています。鈴木委員も言われ

ましたが、可能であれば自治区のところに一度戻して、いろいろな意見を聞いていただきたいと思います。どこも財政が厳しい中で、自助と共助がキーになると思っています。それを地域のコミュニティの中でやっている地域は豊かで、ごみ処理、公共交通、稼ぐまち、健康寿命の推進などにおいてもその取組がなされています。ぜひ、今回のこの構想が自分たちのものとなるようにしていただきたいです。その上で、今の段階で、地域別の実施計画などを下ろしていくお考えがあるのであれば教えていただきたいです。

また、都市計画マスタープランの地域構想との兼ね合いも教えていただきたいです。

事務局： 1つ目のご質問については、この地域別構想はあくまで構想で、何かを解決しますとか、こういうことをしますということを宣言するものではありません。地域の皆さんに考えていただくためのきっかけとして作りたいと考えております。「こういうことをします」と書くと、「市役所がやるのだな」となってしまいます。行政も含めて地区の皆様で考えていくときに共通認識を持つための資料と考えていただければと思います。

2つ目について、都市計画マスタープランは総合計画に掲載された内容に即して作られております。現在、都市計画マスタープランの担当課とこの地域別構想の内容についてすり合わせをしており、同じ流れに沿ったものを作るということは決まっております。

本間委員： 2つ目に関しては、都市計画マスタープランの基盤整備、インフラ造りのところにおいて、その基になるのは地域から出てきている課題です。だからこそ、前回、地域の中で本当に今困っている部分を地区別懇談会で聞き、改めて地域に戻して、地域のリアルを盛り込んでいただいて、その解決として、インフラなどの造り替えにつながるという、非常にいい流れだと理解しました。

児玉委員： 私も都市計画マスタープランとの整合性について聞きたいと思っていました。それは今の説明で分かりました。総合計画から都市計画マスタープランに下りるので、その辺りで整合性をとりながら一緒にやっていただければと思います。

それぞれの地域に住む方々にどうアクセスしながらやっていくかというのは課題だと私も思っていたので、よろしくお願ひしたいと思います。

地域別構想について、「構想」という言葉については検討したいと事務局がおっしゃっていましたが、これ自体はとてもいいことだと思います。これを今の10地区に当てはめながら、それぞれに住んでいる住民のきっかけにするということも分かりました。全体からすると、総合計画の序論、基本構想のところで、都市構造の転換が求められている時代になっているということが前提になっているように、地域ごとに差異がある中で、10年後の館山が今のこの形、この地区のままなのか、北条地区、八幡地区辺りに人がたくさんいるから何とかするのか、今ここ

にいる人が10年後にどうなっているかなど、分からない状態です。各地区に今住んでいる人を大切にして、今の課題を市民協働も含めて一緒に頑張るというのはもちろんですが、もしかすると、5年後には今の地区の考え方やコミュニティの形を大きく転換したり、計画変更をしたりしなければならないかもしれません。先ほど来、出ているように、観光でDMOをなささい、観光地経営戦略を観光庁に出しなささいと言われていました。そうすると、今の、住んでいる方とどういう形経済や経営の話をしているか、そのあとどうするかという話を出さなければいけなくなります。

総合計画は最上位計画なので、地区別の今の時点の状況把握を含んだ構想があるのはもちろんいいことなのですが、その一段上で、本当にこのままなのか、それをどこでどう判断するのか、誰かが決めるのか、一緒になって決めるのか、そういうきっかけになればいいということで取りあえず設定するのかなど、考える必要があると思います。それを5年間考えながら進めていくということだろうと私は受け止めています。今の地区づくりで合っているのか、地域の方ときちんと話をすること、「構想」という単語がいいかどうか、都市計画マスタープランとのすり合わせなどを調整し、リリースや発表の際に、地区に焦点を当てるといった話ができればいいのではないかと思います。

安田会長： ほかにございますか。

眞汐委員： いろいろな説明を受けて、多角的にあらゆる部門を網羅した隙がないプランになっている点は安心しましたが、館山市のトップの思いはこのプランのどこに入っているのかという点と、総花的になるのは仕方ないけれども、今回のこの5カ年計画の中で何が目玉になっているのかという点について、教えていただきたいです。

事務局： 総合計画というものはどうしても総花的になりやすいという性格がございます。先ほど前期基本計画のところで話しましたが、市では、地方創生や市の発展のために必要なことを考えながらいろいろなことに取り組んでおり、各課の事業について、どれが重点と申し上げることができません。どれも必要な事業だと考えております。前期基本計画では、第2章で「まち・ひと・しごと」ということをピックアップして掲げていますので、そういったところを重点的に取り組んでいくことになのではないかと考えております。

眞汐委員： 館山市は今年中に人口が4万3千人を切るということで、本当に小さな行政です。そこで戦略や政策を立てるときに、総花的にいろいろなプランを立てても、経営資源の集中化が図れず、戦略性がない形になるのではないかと思います。こういうプランを立てる時に、いろいろな部門でコンセンサスを得ながら、下からの積み立て方式で目標を決めるというやり方と、もう1つは、トップの熱い思い

があつて、それで目標を決めるというやり方があります。最近のいろいろな行政の成功例を見ると、トップの思いが熱ければ熱いほど行政や施策が成功しています。一番近くでは、熊谷知事が千葉市で行った例がそうです。KPI で目標設定を示し、PDCA をきちっと回して、並行して人材の育成を進める。人を育てていくというのは一番大事なところですよ。このプランの考え方の1つに、そういうところが入っていたほうがいいのではないかと思います。

弱者が強者のまねをして総花的に手を広げても、成功する率はほとんどありません。弱者は、これだけは強者にも負けないという1つか2つ、それを5カ年計画、10カ年計画で追い求めて、成果を上げるべきです。今、館山市はモノもヒトもカネもないけれども、これをすれば5年後、10年後には必ずこういう希望が見えてくると示してほしいです。市のトップである市長の一番大事な仕事は、市民に夢と希望を持たせるということです。ぜひ森市長のそういった思いを上から振りかけてもらいたいです。

安田会長： 今日には副市長が参加されているので、市長にお伝えいただければと思います。ほかにございますか。なければ、次の議事に移りたいと思います。

(4)『第5次館山市総合計画「実施計画」』について

安田会長： 議事(4)は「『第5次館山市総合計画「実施計画」』について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

※事務局より説明

安田会長： 説明が終わりました。質疑、ご意見のある方は挙手をもってお願いいたします。

鈴木(ひ)委員： 前回の第4次総合計画の時に、事業数があまりに多いという反省がありました。今回は前回より事業数が絞られているのですか。

事務局： はい。書面照会の時に施策の下に事業名が書いてあったと思います。あれが第4次総合計画に載っていた事業数です。そのうちの2つ程度を施策ごとに選定し、実施計画で管理していくということを考えております。

鈴木(ひ)委員： 例えば、この事業をしても観光の入込数が増えないとなれば、その事業はどこかでやめるということですか。

事務局： 実施計画に載せるものについては、目標の達成に近づけられるかどうかで考えたいと思っております。したがって、事業としては実施しても、実施計画に掲載するのは別の事業になったり、同じ事業でも別のアプローチの仕方を考えて事業の記載内容を変えるといったことも考えられます。

東委員： 今の鈴木委員のご質問は、私も聞きたかったことです。重点的に幾つか載せるということで、それが本当にいいののかどうかはまだ理解できていないのですが、重点的に幾つか載せるとして、その内容は資料 5-1 のような表をイメージされているのですか。

事務局： はい。

東委員： PDCA を回す時には誰がどういう目線でチェックするのですか。この総合計画審議会でチェックするのですか。

事務局： はい、そうです。

東委員： であれば、前回の総合計画の施策の説明もそうだったのですが、あの 1 文だけでは分かりません。ここに予算を入れていただいたのはありがたいですが、事業の内容がもう少しつまびらかになっていないとチェックできないと思います。1 つの事例として、近隣市でやっている行政レビューシートのようなことが必要ではないかという相談をしたことがあるのですが、いわゆる事業シートのような形で起こすというお考えはないのですか。

事務局： こちらの実施計画と併せて評価指標の進捗管理なども行っていくため、煩雑であるということが 1 つございます。事業シートというのは、評価指標の管理をしつつ、その事業がどうであったかということをも 1 枚くらいにまとめたようなものだと思いますが、これまでそういった形はとっておらず、また、現在、館山市では業務改革等も進めている中で、事業シートという形が館山市に合っているかという検討もできておりませんので、第 4 次の後期基本計画の流れをくんだ、この形で進めることを考えております。

東委員： その方法で進めた場合に、これくらいの情報では、委員が判断してチェックする素材にはならないと思います。職員の手間については、予算編成の時に資料を提出していると思います。その資料が総合計画のこの事業シートと同じであることが望ましいという意見も出したのですが、予算編成で出す資料とこの総合計画の事業の捉え方が違って、別々に作っているから煩雑なのです。予算編成とこの総合計画で提出するものを一緒にして、チェックする委員に見せたり一般市民に公開するという検討をされたことはありますか。

事務局： 予算編成資料は、公開することを目的としてない作り方をしているものもありますので、そこと合わせるということは考えたことはございません。

東委員： そうなると、別に総合計画用にこのような形のシートを作る手間が生じてしまいます。どちらかに振り切らないと、手間が増えてしまうばかりです。これでまちに何らかの改善や良いことがもたらされるのか、本当の目的が達成できるのか、疑問です。この表で PDCA が回せるのか。市民の目線で、もっとこうしたらいい、ああしたらいいという意見が入れられるのか。それができなければ一方通行で、行政の内部で PDCA をやっているだけになります。そうであれば総合計画で実施計画を公開する必要はないと思います。意見を言わせないために情報量を少なくするというお考えはないと思いますが、これの審議をする委員がきちんとした判断ができるくらいの情報がないと、PDCA に結び付かないと思います。その辺りはご留意いただくようお願いします。

事務局： 分かりました。

本間委員： 資料 2-1 の「序論」の「構成と期間」の図に、「実施計画（事業・予算）」と書いていただいて感謝しています。「だん暖たてやま」に市の懐事情が載っていますが、市民はあれを見て、「なるほど」となりつつも、総合計画との連動性は分からないのではないかと思います。総合計画、実施計画は 3 年ローリングで、予算は単年度で動いているものもあります。実施計画に 2 つしか事業がないと、「それ以外はどこにいったのか」となってしまうと思います。できれば事務事業なども含めて実施事業を書いてもらいたいのですが、それが難しいのであれば、連動性を考慮して、総合計画に書いていることに充てられている予算はこの割合というように分かりやすく書いていただければ、目指している方向性、単年度の予算、3 年ローリングなどが結び付くのではないかと思います。意見です。

安田会長： ほかにございませんか。なければ、今の意見を踏まえてご検討いただければと思います。

本日の議事は以上で全て終了いたしました。ご協力いただきありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

5. その他

事務局： 円滑な議事進行、ありがとうございました。続きまして、次第 5 「その他」に移ります。

事務局からご連絡が 3 点ございます。1 点目、本日の会議の要旨については、まとも次第、委員の皆様へ送付いたしますので、内容のご確認をお願いします。

2 点目は、次回の総合計画審議会の日程です。委員の皆様には、本日を締め切りとして第 3 回総合計画審議会の日程調整をお願いしております。未提出の方は本日ご提出いただきますようお願いします。審議会の開催日、会場は、別途通知を送らせていただきます。

3 点目は、本日配布した「総合計画に係るワークショップ」についてです。「館

山市の未来を考える懇談会への出席者の推薦について」という依頼文をご覧ください。まだ構想の段階なのですが、次期総合計画についての市民や事業者の皆様との意見交換の場としてワークショップを開催することを検討しております。委員の皆様からもワークショップに参加いただける方の推薦をお願いしたいと考えています。後日、改めて依頼文を送りますので、ご協力をいただければ幸いです。委員の皆様にはオブザーバーとしてワークショップにご参加いただければ幸いです。ワークショップについてご質問等はございますか。

鈴木(ひ)委員： 実施は2回だと思いますが、1回の人数や形式などについてはある程度考えておられるのですか。

事務局： 最大で50人程度はお呼びしたいと考えております。1回目と2回目は同じ方に来ていただいて、1回目に出した意見を2回目に取りまとめるというような形を考えております。

鈴木(ひ)委員： 人を替えて2回ではなく、同じ人に2回来ていただくのですね。どのような方に来ていただきたいという希望はあるのですか。

事務局： こういった審議会などは団体の代表の方に来ていただくことが多いですが、まちづくりについて考えているのは代表の方だけではないと思うので、役職等にかかわらず、いろいろな方に来ていただきたいと考えております。

事務局： ほかにご質問等ございませんか。連絡事項は以上です。

6. 閉会

事務局： 長時間にわたるご審議、また、貴重なご意見等、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第2回館山市総合計画審議会を閉会いたします。

以 上